

対策困難箇所事例報告書

事例No.

事例分類

20

鉄道と交差する道路②

1 危険箇所の状況

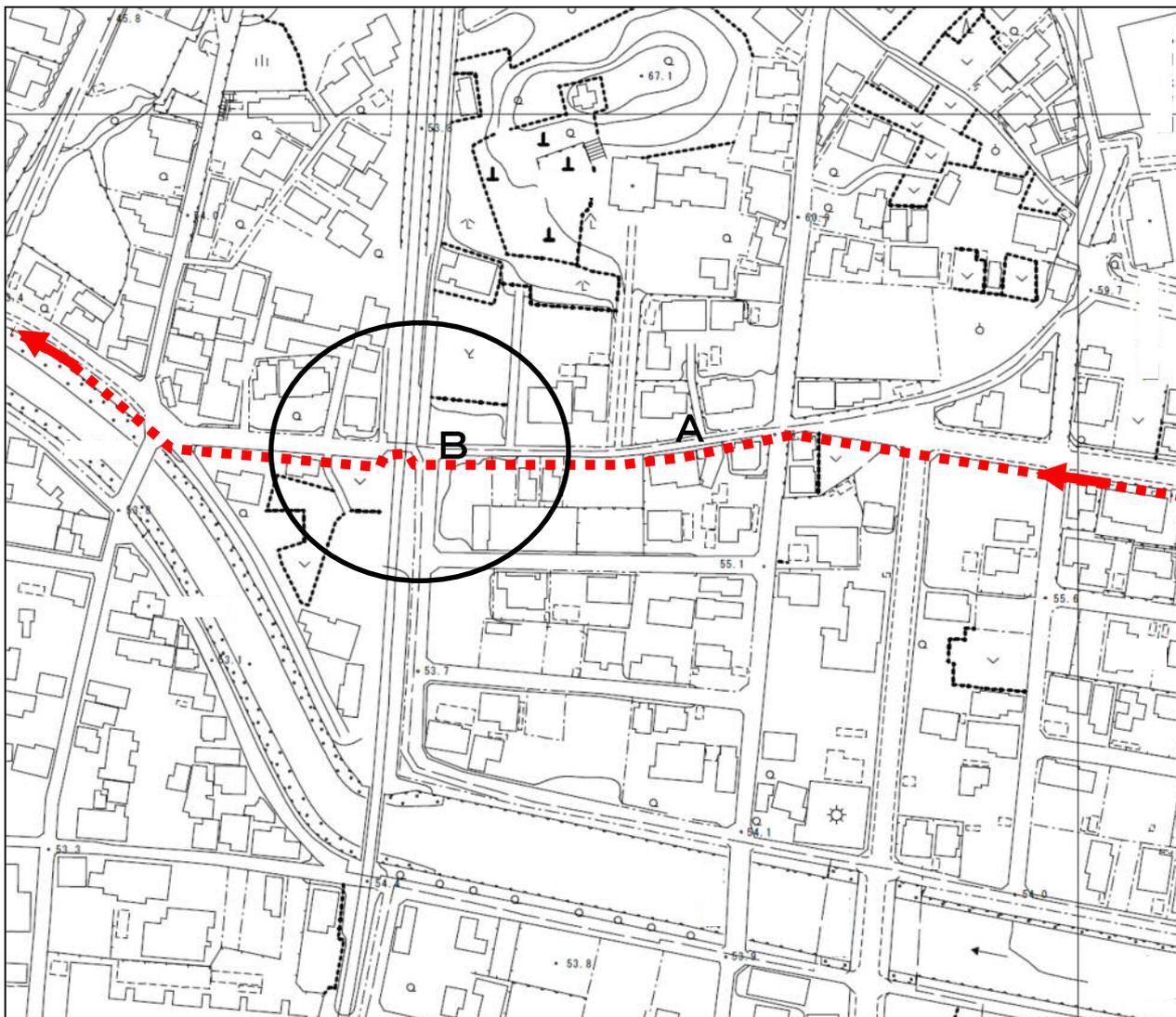
■危険箇所の状況

現場は、小学校通学路上にある踏切。

通勤する車両が、東西に通行する際、道路復員が一部急に狭くなっている。特に踏切部分道路の幅よりさらに狭くなっており、車両と児童がすれ違う際に危険である。

踏切の拡幅工事を要望しているが、容易には解消されない。

■通学路地図



■ 現場写真 緑線施工後



緑線施工前



A地点から西をみた通学路（歩道部分が大変狭い）



B地点からみた踏切（踏切を越えると道路幅が広がっている）



上記踏切の遠景

2 市町村連絡協議会における意見

※これまでは対策不可能箇所と考えられていたため、協議会では議題に上げなかったが、アドバイザー助言により検討課題として上げることとなった。

3 対策（案）

■アドバイザー

- ・踏切幅は難しいため、踏切内部の歩行空間を確保できるようにしたらどうか。踏切の内外にグリーンベルトが設置してあるため、踏切内へ同様にカラー舗装をする等して路側帯の連続性を視覚化させ、運転手に歩行部分を意識させる。

【カラー舗装例】



■道路管理者（市道路維持課）

- ・鉄道株式会社の敷地のため、占用案件となり、今後調整が必要。

■学校

- ・児童生徒への交通安全指導の徹底を継続して実施。